

■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町1-1 TEL 39-2322]



市内幼稚園の運動会

平成20年

第2回

定例会

6月9日～6月20日
(12日間)

主な内容

- ・議決結果…………… P 2～3
国民健康保険の税率等改正
- ・一般質問…………… P 4～8
9名の議員が市政全般について質問
用語解説
- ・委員会報告…………… P 9～11
- ・議会日誌・編集後記等…………… P 12

平成20年 第2回定例会議決結果表

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
(20年第1定)議案第18号	富良野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	6月9日	原案可決
(20年第1定)議案第32号	富良野広域連合の設置について	6月9日	原案可決
議案第1号	平成20年度富良野市一般会計補正予算(第1号)	6月20日	原案可決
議案第2号	富良野演劇工場設置及び管理に関する条例の全部改正について	6月20日	継続審査
議案第3号	富良野市手数料条例の一部改正について	6月20日	原案可決
議案第4号	富良野市国民健康保険税条例の一部改正について	6月20日	原案可決
議案第5号	富良野市固定資産評価員の選任について	6月9日	選任同意
議案第6号	富良野市教育委員会委員の任命について	6月9日	任命同意
議案第7号	平成20年度富良野市一般会計補正予算(第2号)	6月20日	原案可決
報告第1号	繰越明許費繰越計算書について	6月9日	報告済
報告第2号	専決処分報告(補正予算)	6月9日	原案承認
報告第3号	専決処分報告(富良野市税条例の一部改正)	6月9日	原案承認
報告第4号	専決処分報告(市道における物損事故の損害賠償)	6月9日	報告済
報告第5号	専決処分報告(公共施設内における物損事故の損害賠償)	6月9日	報告済
意見案第1号	国営造成農業水利施設等の着実な整備・維持・更新に関する意見書	6月20日	原案可決
意見案第2号	改正最賃法による、「働けば暮らせる」最低賃金実現を求める意見書	6月20日	原案可決
意見案第3号	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書	6月20日	原案可決
意見案第4号	携帯電話リサイクルの推進を求める意見書	6月20日	原案可決
意見案第5号	肥料・農業生産資材の安価な供給体制を求める意見書	6月20日	原案可決
意見案第6号	子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書	6月20日	原案可決
意見案第7号	義務教育費国庫負担制度の堅持と拡充を求める意見書	6月20日	原案可決
意見案第8号	地方財政の充実・強化を求める意見書	6月20日	原案可決
その他会議に 付した事件	所管事項に関する委員会報告		
	・事務調査報告(保健福祉)	6月9日	報告済
	・事務調査報告(経済建設)	6月9日	継続調査
	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告(平成19年度1月～4月分、平成20年度4月分)	6月9日	報告済5
	閉会中の所管事務調査について(総務文教・保健福祉)	6月20日	許可2
	閉会中の都市事例調査について(総務文教・経済建設)	6月20日	許可2

平成20年度補正予算

●一般会計(第2号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2106万9千円を増額し、総額106億3106万9千円になりました。

今回の補正予算は、増額分として、麻しん・風しん混合ワクチン予防接種(麻しん発症者の増加が懸念されることから4年間分を前倒しで実施)1621万9千円、ふらのeco・ひいきカード推進事業補助金100万円、農地・水・環境保全向上対策事業費145万4千円、道路維持補修・舗装防塵路線補修委託料900万円、道路舗装側溝改良工事費360万円、地域高規格道路の整備に係る学田三区山線等の改良工事等370万円、耐震改修促進計画の策定に係る委託料・事務費600万円、問題を抱える児童生徒の課題解決に対応するスクールソーシャルワーカー活用事業委託料等160万円、舞台塾ふらの・そらち開催負担金150万円。減額分として、中小企業振興

資金融資事業・商業・工業パワーアップ資金融資事業・小口緊急特別資金融資事業の金融機関への預託金の確定に伴う貸付金2106万8千円が主なものとなっており、原案のとおり可決しました。

条 例

◇次の条例を原案どおり可決しました。

◆一部が改正された条例

●富良野市手数料条例

戸籍法の一部が改正されたことにより、富良野市手数料条例で引用している戸籍関係規定の文言を「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の文言に合わせて行うとします。

●富良野市国民健康保険税条例

国民健康保険法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一부를改正する法律等の改正に伴い、後期高齢者医療制度の支援金等を国民健康保険の課税額に追加し、これに伴う税率改正及び特別徴収の導入(平成20年10月から)を行なうものです。

【税率等の改正内容】

・所得割 11・8%↓7・2%
・均等割
28,000円↓21,700円
・平等割
27,800円↓21,600円
(特定世帯は2分の1の額)
○後期高齢者支援金等(新規)
・所得割 2・6%
・均等割 6,900円
・平等割 6,800円
(特定世帯は2分の1の額)

審査を委員会に付託

◇次の条例は内容を審査するため総務文教委員会に付託し、閉会中の継続審査としました。

●富良野演劇工場設置及び管理に関する条例(全部改正)

人 事

◇教育委員会委員の任命

平成20年6月17日をもって任期満了となる齊藤亮三氏の後任として、津山正樹氏(朝日町)の任命に同意しました。

◇固定資産評価員の選任

固定資産評価員(税務課長)の退職に伴い、後任の固定資産

評価員に塩貝俊行税務課長を選任することに同意しました。

その他の案件

●繰越明許費繰越計算書について

平成19年度内に完了が困難な児童扶養手当支給事業のシステム修正に係る費用、畜産担い手育成総合事業(草地整備改良)、平扇地区農免農道整備事業負担金(扇山8線の道路舗装及び路肩貼芝工事)、以上3件の繰越について報告されました。

●専決処分報告(承認)

地方自治法等の一部を改正する法律が平成20年4月30日に公布、施行されたことにより「富良野市条例の一部改正」について報告されました。

【改正内容】

①個人住民税における寄付金控除を所得控除方式から税額控除方式に改め、控除適用額を5千円以上に引き下げ。②個人住民税の上場株式等に係る譲渡所得等に課税する市民税の所得割の税率を軽減する措置を廃止。(特例措置あり)③公的年金受給者の特別徴収制度導入他。

天日 公子

(民主クラブ)

高齢者の介護支援
ボランティアのポイント化を

問 昨年5月に、厚生労働省老健局介護保険課から、65歳以上の方が介護支援のボランティアをしたとき、活動実績をポイント化し、ポイントで介護保険料を納め軽減できるなど「介護支援ボランティア制度」の導入を決め、全国の市町村に通知された。この仕組みは、官の有償ボランティアといえるもので、ボランティア活動による地域貢献をはじめ、参加者本人の健康増進効果も期待されている。介護予防事業の一般高齢者施策として限られた範囲であり、市町村の裁量によるものである。高齢者の介護支援ボランティア活動に対し、ポイント制度導入の活動支援をどのように考えているか。

答 高齢化社会において非常に課題が大きく、地域社会で支えあう制度が必要と十分認識して

いる。意向をふまえて、調査の実施をして行く。

ふらっと利用者の駐車場は

問 昨年から開館された、ふらっと利用者に対して、駐車場をどのように考えているのか。

答 土地区画整理事業の最終年度として東2条・朝日通交差点角に市民駐車場として30台を整備。



ふらっと駐車場整備

学校図書館の地域開放は

問 地域・父母への開放は。

答 地域・保護者に開放することとは大変意義あると認識している。今後校長会などに話題を提供しながら、できるだけ開放していけるように検討して行く。

横山 久仁雄

(市民連合)

樹海東小学校の跡地活用は

問 樹海東小学校の跡地利用にオーガニックアカデミー構想を採択した行政目的と内容は。

答 地域経済の活性化、雇用の確保、農業振興などの面から選定した。栽培技術などの人材育成、安全安心、高品質な農産物の生産・供給する環境づくりと考えている。

施設改修は

問 オーガニックアカデミーは農業研修や研究の学校にとどまらず、修学旅行生を受け入れる様な観光農園、農産物加工まで行うことになっている。現在、その様な設備になっていない。今後の計画は。

答 (株)ジャパンバイオフームでは「来年度からの事業計画については10月位までに市に提案する」としている。

受講生確保の対策は

答 開校に向けたカリキュラム整備や講師体制、長期研修生の宿泊施設の一部に取組みの遅れがあり、広く募集できなかった。運営内容は、有機栽培の基礎、パソコンによる農業簿記や経営などのカリキュラムが用意されている。今年度は、短期研修の受講生を募集。来年度に向け、研修カリキュラムと講師体制、宿泊施設の整備を図り、ホームページ、農業を通じたPR活動を行い受講生を確保する。



樹海東小跡の利活用

問 当初計画では20名を予定していたが、現時点の受講生は2名である。カリキュラムも出来ていないと聞くが、運営内容の把握が不十分ではないか。今後の受講生確保対策は。

一般質問

岡野 孝 則

(民主クラブ)

旧屋内水泳プールの利活用

問 今後の方針は。

答 体育協会の傘下団体を含め、桂木町連合会など、一致してサブラリーナを望んでおり、市教委としても方向性を示したい。



旧屋内水泳プール

市税など、収納対策プロジェクトの推進内容と対策は

問 市税を初め滞納累計額は。

答 市税、1億3959万123円。国保、2億162万9132円。介護保険料、430万834円。保育料、367万6

300円。公住、2356万2973円。上下水道、819万6318円。簡易水道、26万8783円。

問 税は行政としての事業実施また、市民が生活する上で無くてはならない財源、何人たりとも公平の原理であり、滞納を無事を願う。その対策は。

答 平成18年度に立ち上げた則市長を責任者とするプロジェクトを最大に生かし、教育の場他、ラジオふらの、ホームページを活用、税の大切さを理解して頂き、今後も啓蒙活動を推進。

問 条例など、導入の考えは。

答 今後検討して行きたい。

学校教育に於ける携帯電話・インターネットのルール作り

問 有害サイトから子供達を守るため、教育委員会の考えは。

答 携帯電話・インターネット使用は、家庭内で責任を持ち十分なる協議が必要。対策は、講演会など開催、啓蒙に取り組む。

公立高等学校の配置計画案

問 間口減の対策と今後は。

答 阻止し今後魅力ある教育に。

東海林 孝 司

(民主クラブ)

「食」の安全・安心

問 食の安全・安心の認識とは。

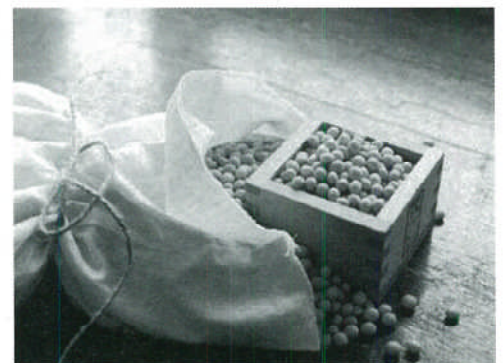
答 農産物に関する情報の公開や共有により、生産者や事業者が消費者との信頼関係を構築することが重要と考えている。

問 産地偽装・食品偽装・冷凍食品中毒など揺れる「食」への信頼。食の安全・安心を推進する行政の役割と責任を伺う。

答 第一義的な責任・責務は農産物を生産する農業者や事業者にある。

食の安全・安心確保に関する啓蒙普及や情報提供が行政の役割であり責務である。本市においては、安全安心の観点から、GAP（適正農業規範）の啓蒙普及に取り組んでいる。

今後とも、富良野産の安全で安心な農産物や加工品など、地元食材を市内のレストラン・宿泊施設で使用してもらうため、生産者と利用者を結ぶ取り組みが必要と考えている。



適正農業規範 (GAP)

学校にモンスター

問 学校に非常識なクレームや無理難題を持ち込む保護者、いわゆるモンスターペアレントの存在が社会問題化している。その実態と、教員・保護者・地域への対応を教育長に伺う。

答 市内の小中学校を調査、該当する事案はないが、昨年からスタートした特別支援教育の学習指導に対して、非常識な行動を取る保護者が見受けられる。

その際には学校・担任・教育委員会と連携し、これまでも直接家庭訪問を行いながら、子どもとしっかり向き合い、保護者の話を聞くなど解決に向け迅速な対応に努めている。

佐々木 優

(日本共産党)

出生数を減らさないために

問 子どもは地域の宝。しかし昨年、市の出生数は181人と減り続けている。「これ以上絶対に減らさない」という、行政としての強い決意が必要である。

答 基本的に、結婚した夫婦の将来設計の問題であると認識。



赤ちゃんこんにちは

問 乳幼児医療給付事業の制度改正により、市の予算は582万円が減額となった。また、少子化のため医療給付額は、毎年予算を下回っている。これらを財源に、助成対象年齢の拡大など、自己負担の軽減を図り、子

育て支援を効果あるものに。

答 歳入に合わせ、歳出を減らさなければならぬ。現行維持。

高齢者を差別する医療制度

問 後期高齢者医療制度が始まってわずか2ヶ月。知れば知るほど批判の声が全国に広がっている。見直しが行われるが、制度の目的は75歳以上の高齢者の医療費を削減すること。年齢による区別・差別が最大の矛盾。

答 丁寧に診ていく医療。国民全体で支える必要な制度。

問 入院中に75歳を迎える方は、国保と後期高齢者の二つの制度にそれぞれ上限額を、支払わなければならない。なぜ、年齢によって差別を受けなければならないのか。

答 現在、対応策はない。

問 保険料は個人徴収。しかし、軽減措置を受けようとする、世帯単位となる。家族の収入によって軽減されない。そのため、世帯分離が必要となる。在宅医療を進めようとする一方で、家族の絆さえ奪ってしまう最悪の制度である。対応は。

答 説明するが、家族内の判断。

広瀬 寛人

(無所属)

中心市街地活性化への対応は

問 新まちづくり三法への取り組み姿勢は。

答 中心市街地に子供たちから高齢者の人々が暮らしやすい、歩いて暮らせる賑わいのあふれるまちづくりに向けて活性化基本計画構想(骨子)を精査しながら基本計画策定作業を進めている。



協会病院跡地利活用

問 基本計画策定に向けた環境づくりは。

答 中心市街地活性化協議会の

役割は。①市町村が作成する基本計画に意見を述べることでできる。②市町村が基本計画を作成する際の意見聴取。③民間事業者が事業計画を作成する際の協議であるが、この協議会に市が加わることで、この協議を深めることができ行政との総合調整の場と理解している。

問 事業実施に対する支援方針は。

答 「ふらのまちづくり株式会社」が組織強化を図り、中心市街地の活性化推進事業の重要な役割を担う民意の行動が、大変重要と認識しており、市は「まちづくり株式会社」に対して市内に協力体制をつくり支援を行いたいと考える。

道路交通法改正への対応は

問 自転車に関する改正の周知は。

答 13歳未満の幼児・児童と70歳以上の者、身体に障がいのある者が運転する場合と加えて車道通行が危険な場合は歩道を走行できる。歩行者の安全を最優先することも広報誌の掲載やパンフレットで周知する。

一般質問

覚 幸 伸 夫

(民主クラブ)

森林資源の有効活用は

問 化石燃料が高騰する中で、冬期の市民生活に直撃するものと思われる。その対策として国、道は木質バイオマスによる燃料エネルギーの施策を方針とする。木質バイオマスエタノール及び木質バイオマスによるペレット等、木質バイオマスエネルギーについての思いや考え方として

① 木質資源利用の基本的考え方

② 木質資源の有効活用を図るため、木質バイオマスに取り組む考えはないか。次に、暖房燃料についての思いや考え方として

① 化石燃料に代わる燃料対策の必要性について

② 家庭用等、暖房用に木質ペレット等を活用する考え方と何が課題なのか。

答 木質バイオマスエネルギー利用促進の取り組みが必要であり認識しているが、課題も様々ある。本市は森林資源が豊富な地域でもあり富良野圏域として関係団体と連携し、国、道の動

向を把握して情報収集に努めて行く。暖房燃料については、化石燃料に代わる新たなエネルギーの必要性は十分に認識しているが、課題も多く、暖房用として木質ペレットの早急な活用は困難。動向を見極める。

耐震対策は

問 学校施設の耐震対策について学校施設の中に、昭和56年以前の建設施設について耐震補強や改修が必要と思われるが、その取り組みについて伺う。

答 平成19年度に耐震化優先度調査を実施し、耐震化に向けて小中学校施設の耐震化推進計画を作成し、耐震診断を行い結果に基づき補強、改築等を検討。



耐震診断を待つ学校施設

宮 田 均

(無所属)

イベントごみの減量化は

問 市内では大小イベント、文化会館でのビールパーティー等年間53回行われ、その他町内会等のイベントなどで出される使い捨て容器などを市で用意し貸し出す事で、ごみの減量化は図られるものと考えます。

ドイツの例に習い札幌市では、車に食器、グラス、箸等と食器洗浄器が付いたものを貸し出している。ごみ減量化の施策として市の考えは。

答 各イベント等や親睦交流を深める祭事のごみの分別指導、実施方法の情報提供を行い、食器のレンタル、マイ箸、マイコップ等による減量化を進めて行く。市が容器等を揃えて貸し出す事は、衛生面・管理面から考えて難しい。民間からのレンタル等情報提供して行きたい。

問 イベント等でのごみの量など実態を把握し、二酸化炭素排出量など具体的に市民に周知する必要があるのでは。

レンタルと言ってもワインぶどう祭りでは、約30万円の予算計上である。民間では利用しにくい。

答 実態を把握し、再利用、洗浄、持参容器等、ごみの減量化の仕組みづくりを今後の課題として調査研究し、進めていく。



リサイクルフェア

【その他の質問】

◇市パブリックコメントの今後の課題と方向性について

◇市道清水山線落石に対する対応について

◇駅前広場の緑化、進入駐車、横断歩道設置など問題点と課題今後の方向性について

◇駅前土地区画整理事業について

今 利 一

(市民連合)

長寿国での交通安全対策は

問 日本人の平均寿命は今や世界一、豊かな高齢社会を実現する為には、豊富な知恵を持つている高齢者が安心して生活できる社会環境創りを助めていくことが重要、交通安全対策も一つ。高齢者の自動車の運転は、行動範囲を飛躍的に拡大し、また、過疎地にとっては切り離すことの出来ない交通手段。しかし、加齢と共に肉体、精神的衰えは避けられない現実。扇山旧国道の今後の改良の見通しと、本格



扇山旧国道

的な高齢社会に向けた総合的な高齢者交通安全対策は。

答 扇山に於ける事故後、道路診断を行い、警戒標識2基、カーブ誘導標識2基、その他二つの看板を設置、道路改良は難しい状況。今後は、速度規制標識を公安委員会に要請。

自転車は歩道通行可か

問 6月1日の改正道路交通法の施行により自転車の歩道乗り入れが、13歳未満、70歳以上の高齢者に限り可能になった。しかし、市が発行した「改正道路交通法のあらまし」の自転車編では「車道通行が危険な場合は通行可」としている。現行の法の中では自転車は車輛であり、歩道での通行は不可能である。矛盾が生じている。市民の対応はいかにすべきか。

答 道路交通法の趣旨に沿った歩行が基本である。小・中学生、その他観光客については、マナーの徹底に努めたい。

【その他の質問】

◇未舗装道路における防塵対策

◇市道の草刈について

◇道路側溝の改良について

用語解説

一般会計

地方公共団体の会計の中心となるもので、行政運営のため経費全体を網羅する。ただし、行政活動が多岐に亘り単一の会計では内容が把握しにくい場合、別に特別会計を設ける。

特別会計

特定の収入を使つて特定の事業を行なう場合に、経理を明確にするため、一般会計と分けて経理する会計をいう。国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・公共下水道事業など。

公営企業会計

住民サービスを提供するため事業に係る経費を使用料等の収入でまかなう会計で、地方公共団体が経営する企業。水道事業など。

繰越明許費

歳出予算のうち、当該年度内に支出が終わらない場合、議会の議決を得て、翌年度に限り繰り越して使用する予算。

広域連合

地方公共団体の組合。広域的ニーズに柔軟かつ効率的に対応するとともに、権限委譲の受け入れ体制を整備するための制度。



定例会・臨時会

定例的に開催される議会の会議のことを「定例会」という。地方自治法に基づき、条例で定める数だけ開催する。富良野市では3・6・9・12月の年4回行なわれる。また、これとは別に必要に応じて開催されるのが臨時会である。

常任委員会

議会で取り扱う問題は、数が多く、内容も幅広い分野にわたっているため、いくつかの部門に分けて専門的に審査した方が効率的なことから委員会を設けている。富良野市議会では、3常任委員会（総務文教・保健福祉・経済建設）が設置されており、議員は必ず一つの委員会に所属することになっている。

議会運営委員会

議会を円滑に運営するため議会運営全般について協議し、意見などの調整を図るため設置されている委員会。

意見書

市の公益に関わることであつても、国や都道府県が所管するものについては、市単独で解決できない。このような場合、地方自治法に基づき市議会の意思を意見として文書にまとめ、国会、国、道などの関係行政庁に提出することができる。

保健福祉委員会

保健福祉委員会では、本市の救急医療の実態について、担当部局に関係資料の提出と説明を求め、実態の把握と富良野市の課題について調査を進めて参りました。なお、「救急」には、救急車による搬送を連想させる場合が多いですが、救急搬送は、消防組合が行っている事もあり、調査は時間外診療、夜間外来について、救急医療として調査を進めて参りました。

■三段階区分の救急体制

救急医療を行う病院又は診療所は、患者の疾患や損傷の度合いにより三段階に区分され、それぞれ役割分担がされています。初期救急医療施設については、日常の健康管理など総合的にケアをする「かかりつけ医」として、比較的軽症な救急患者の診療にあたる場合。

一般的な手術や入院を要する重症救急患者の受入を行う第二次救急医療施設。重症や複数の診療科にわたる全ての重篤患者



山部出張所に配置された救急車

を受け入れる第三次救急医療施設の三つに区分されています。初期救急医療施設、第二次救急医療施設については、富良野市内。第三次救急医療施設に於いては旭川市に配置されています。

■救急医療は365日24時間体制

本市の救急医療体制は、初期救急医療と第二次救急医療体制相互に連携し、365日24時間体制により各種事業を行っており、市民に限らず観光客を始めとした本市への来訪者に対しても救急医療が行われています。具体的には、救急医療啓発普及事業については、月曜日から金

曜日までの夜間を市内の初期救急医療機関が行い、土曜日・日曜日及び祝祭日については、第二次救急医療機関が在宅当番医制により行っているほか、医療講演会、実技講習会を行っています。

さらに、第二次救急医療機関については、広域救急医療対策事業として、圏域に対する救急医療を行っているほか、年末年始救急医療業務として、12月30日から翌年1月3日までの救急医療に当たっております。

■特定診療科の医師不足

調査の中では、救急医療として初期救急医療施設を受診した患者は、一日平均2名であることから、受診の傾向として大病院や専門医を志向するほか、医療のコンビニ化が進み、軽症の患者が第二次救急施設に集中し、当該施設の医療スタッフに負担が増大していると予想されます。この現状は、第二次医療施設に存在する診療科が初期救急医療施設に無い事など、医療施設間における診療科の偏在、産科・小児科をはじめとした特定診療

化の医師不足など、受診するものが第二次救急医療施設へ集中する状況が明らかとなりました。また、これらの実態から出された意見として、市民がかかりつけ医を持ち、総合的なケアを受けることの重要性を理解することや、家庭における救急医療対策として予防的見地から対応が望まれるほか、症状により適切な救急医療施設を選択する知識を身につける事が大切であると思われるなどの意見が出されました。初期救急医療と第二次救急医療スタッフ同士の連携による対応が望まれ、次の三点について充実を求めました。

- ①救急時における初期救急医療施設と第二次救急医療施設の緊密な連携により、適切な救急医療の実現を図りたい。
 - ②救急医療の在り方について、受診者が適切な対応が取れるよう、より一層の啓蒙普及に努めること。
 - ③住民が安心できる救急医療は、行政が確保するとの認識を持ち、積極的な支援を講ずること。
- 以上三点について求め、委員会の報告と致します。

総務文教委員会

本委員会は、平成20年第1回定例会で付託となりました「富良野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について」閉会中、審査を進めて参りました。

■本条例制定の目的は

この条例は、本市が参加する北海道電子自治体共同運営協議会において整備が進められておりました、電子申請システムの運用が開始された事に伴い、従来の書面による各種申請、届出に加え、インターネットを経由したオンラインによる手続きを可能とするための通則的事項を規定するもので、市民の利便性の向上と行政運営の簡素化及び効率化を図る事が目的です。

■背景は国の電子政府構想

平成13年1月、国はすべての国民が情報通信技術を積極的に活用し、その利便性を最大限享受できるように、インターネット等の利用を高め日本型IT社会

の実現を目指す「e-Japan 戦略」を策定いたしました。電子情報が紙情報と同様に扱われ、効率的でサービスの良い電子政府の実現に向け、平成15年度、行政手続オンライン化関係三法を施行しております。

■電子申請で市民の利便性向上

議論の経過ではありますが、将来的に電子決済が可能となれば利便性が高まり利用者は増加するのではないかと、また、選択肢が広がるのは利点である。一方、セキュリティは万全なのか、情報通信技術の普及、啓蒙活動を行なうべき、インターネット高速回線の接続環境が悪い地域については継続して対応して行く必要があるなど多岐に亘る意見が出されました。

意見調整の結果、市民の利便性向上が期待される事や行政運営上からも効率的であるという点から、本条例は「原案可決すべきもの」と決定し、先の第2回定例会に報告し、原案のとおり可決されたところであります。また、閉会中の事務調査は「地球温暖化防止対策」です。

経済建設委員会

■農村観光都市形成について

経済建設委員会より、第一回定例会において継続調査の許可を得た、事務調査「農村観光都市の形成について」中間報告をいたします。

本委員会では「農村観光都市の形成について」調査に係る資料の提出と担当部の説明を求め調査を進めてきました。

農村観光都市の形成につきましては、市政執行方針の中で、①豊かな自然景観を生かし、農業と観光の融合による地域振興をめざし、都市と農村の交流を進める。

②恵まれた大地で営まれる農業と、美しい農村風景、豊かな自然景観そして、それらと連携した観光、この三つが融合し、都市と農村の交流が促進されるものと考えている。「食観光」「体験観光」「自然観察体験」「エコ観光」のさらなる振興を図るため、既存の観光資源に加え、生活体験メニューの開発をする

ともに、情報発信や総合的な受入れ体制を確立する。

③移住定住対策については、北海道移住促進協議会等と連携し、情報の発信やPR活動を進め定住及び都市と農村の交流を進めるとしています。

委員会では、この市政執行方針を基本に、項目ごとにさらに調査を進め「農村観光都市の形成について」十分に検証いたしたく、更に継続調査を求めました。

以上、経済建設委員会からの中間報告といたします。

広域連合規約審査特別委員会

■富良野広域連合の設置

平成20年第1回定例会において付託になりました「富良野広域連合の設置」について、審査結果について御報告いたします。本件は富良野圏域5市町村が衛生処理・串内草地・消防・学校給食に係る事務及び道からの事務権限の移譲、国保事業、介護保険事業その他広域にわたる重要な課題について、調査研究に関する事務を共同で処理するた

委員会の動き

め、富良野広域連合を設置しようとするものです。

本委員会は7回に亘り委員会を開催し、担当部局より関係資料の提出と規約の解釈等説明を求め審査を行ってきました。審査の中で富良野圏域の将来像について、各自治体間における温度差について意見が集中し、その共通認識を図るため、改めて広域連合と広域圏の将来像について、次の点について市長に説明を求めました。①広域連合を選択した基本的な考え方。②広域連合による将来展望。③広域連合による新たな価値。④議会構成の考え方。⑤負担割合の考え方。

市長の説明として。①富良野地区広域市町村圏振興協議会の設立経過、地方自治の在り方、一部事務組合の状況などを踏まえて自治法の改正に伴い広域連合を選択した。②地方自治体を取り巻く環境は厳しく、基礎自治体として時代の変革に的確に対応し、行財政体制、財政基盤を強化する必要性があり、5市町村が密接なつながりをもって、まちづくりを進めたい。③広域

的な行政ニーズに対して柔軟に対応する事が可能である。処理事務の拡大ができる。事務権限委譲の受け皿になれる。間接選挙により執行側と議会側を分けて選出できる。直接請求制度が認められる。効率的な事務により2120万円の経費節減となり、消防の初動体制の強化、学校給食の統合などが可能となる。

④人口按分の方法もあるが公平な議会構成の在り方を総合的に判断し、各市町村3人とし定数を15人と定めた。⑤設置にあたって共通認識、共通理解を求めながら、均等割を導入し負担等を基本として運用を図る。委員会では市長の基本的な考え方を聴取した上で改めて逐条

審査を行ない次の3点について議論が集中しました。

①国保事業・介護保険事業に関する調査研究。②議員定数について ③経費の負担割合。委員会では最終的に絞られた、この3点について議論が交わされ、①実施時期など具体的な進捗を図るためには協議会で検討することが望ましいのではないかな。難しい課題であり項目を掲げること疑問がある。専門部会で調査研究する事が望ましい等多くの意見が出され、再度説明を求め組織機構と実施時期の再確認をし原案を可としました。②総じて疑問の意見が出されましたが、否定するだけの根拠はないとする意見や、市民の要望が

的確に伝わりづらく納得出来ないとの意見が出され、再度市長の出席を求め市長としての考え方を確認し採決の判断材料としました。③今までの議論経過から見直し条項も含め、おおむね可とする意見が出され原案を可としました。

本委員会は、7回に亘り委員会を開催し、慎重に審議を尽くしてきましたが、以上の議論を踏まえ、最終審査の結果「富良野広域連合の設置について」は全会一致とはなりませんでしたが、賛成多数により「原案通り可決すべきもの」と決定しました。以上申し上げまして、広域連合規約審査特別委員会からの報告といたします。

●各常任委員会では、議長の許可を受け、閉会中次の事務調査・都市事例調査を行います。

●事務調査

委員会名	調査番号	調査件名
総務文教委員会	調査第3号	地球温暖化防止対策について
保健福祉委員会	調査第4号	開放型病床について

●都市事例調査

委員会名	調査件名	調査地
総務文教委員会	地球温暖化防止対策について	埼玉県坂戸市・川越市・千葉県浦安市
経済建設委員会	観光行政について	秋田県横手市・山形県酒田市

議会日誌

5月

- 7日・広域連合規約審査特別委員会
- 9日・総務文教委員会
- 12日・経済建設委員会
- 14日・串内草地組合議会
- 16日・広域連合規約審査特別委員会
- 21日・広域連合規約審査特別委員会
・沿線議長会定期総会
- 27日・広域連合規約審査特別委員会
- 28日・保健福祉委員会
・全国市議会議長会総会
- 29日・市議会議員共済会代議員会

6月

- 5日・議会運営委員会
・総務文教委員会
・議員塾
- 9日・第2回定例会（1日目）
・市議会議員会役員会
- 16日・第2回定例会（2日目）
・議会改革特別委員会
・議会広報特別委員会
- 17日・第2回定例会（3日目）
・議会運営委員会
- 20日・第2回定例会（4日目）
・代表者会議
・市議会議員会定期総会

- 23日・総務文教委員会
- 27日・学校給食組合議会
・消防組合議会

- 30日・保健福祉委員会

7月

- 3日・議会改革特別委員会
- 4日・議会広報特別委員会
- 8日・総務文教委員会
- 9日・保健福祉委員会
- 11日・議会広報特別委員会
- 14日～16日
・経済建設委員会都市事例調査
- 16日～18日
・総務文教委員会都市事例調査
- 23日・議会広報特別委員会
- 24日・議会改革特別委員会
- 25日・保健福祉委員会



可決された意見書

●国営造成農業水利施設等の着実な整備・維持・更新に関する意見書
(岡本 俊議員外6名)

●改正賃金法による「働けば暮らせる」最低賃金実現を求める意見書
(佐々木 優議員外6名)

●国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書
(横山久仁雄議員外7名)

●携帯電話リサイクルの推進を求める意見書
(大栗 民江議員外6名)

●肥料・農業生産資材の安価な供給体制を求める意見書
(東海林孝司議員外6名)

●子宮頸がん予防ワクチンに関

する意見書

●義務教育費国庫負担制度の堅持と拡充を求める意見書
(大栗 民江議員外6名)

●地方財政の充実・強化を求める意見書
(横山久仁雄議員外6名)

(今 利一議員外6名)

【日程】

・9月9日(火)	開 会 日
・9月16日(火)	一般質問
・9月17日(水)	一般質問
・9月18日(木)	予 備 日
・9月24日(水)	最 終 日

開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は、日程をご確認ください。多くの方の傍聴をお待ちしています。

問い合わせ

議会事務局

☎ 33-2322

傍聴してみませんか

平成20年第3回市議会 定例会の開会予定日をお知らせします。

編集後記



▼真夏の季節になりました。太陽が燦々と照らし、暑さを凌ぐ毎日です。

▼地域においては、各祭りやイベントが開催され、活気に満ちています。しかし、経済は衰退傾向にあり、将来に不安を持っている処です。

▼この時こそ行政は市民のために、頑張っていく使命があります。世界は地震、災害等が多く被害も大きく受けております。また、地球温暖化により様々に環境が変化してきており、二酸化炭素の削減をメインとした洞爺湖サミットが開催。特に、化石燃料(石油)とした燃料高騰は生活を

直撃するので、不安を持つ時代となりました。

▼地域は自然に恵まれた住み良い環境で生活をして来ましたが、近い将来には、環境を重視した燃料エネルギーの産業が大きく発展するものと思われれます。

▼環境にやさしいエネルギーは、地域の方向性として、子供、孫の後世に残せることを考えて行かなければと思っています。

▼議会だよりは市民の皆様にとその時々市政の報告であり、ご一読いただきますようお願いいたします。

議会広報特別委員

覚 幸 伸 夫